

文化財 やまと

大和町文化財保護協会発行



七 鈴 五 獸 鏡

大和町文化財と

文化財保護協会のことも

— 野田初代会長をしのびつつ —

会長 土 松 新 逸

「つねに学び文化の高い町をつくりましょう」と、大和町の町民憲章第一項のことばにあることは町民の誰もがよく存じていることであり、町民の向かうべきところを率直明白に示しております。

昨今「古今伝授の里」をキャッチフレーズに町越しに努力しておられ、東氏館跡を中心として、古今植物園、歴史の里公園の造成が着々と進展していることは誠にすばらしいことで、文化の町大和町の面目躍如たるものであり、この文化の源を築いて下さった遠祖たちもさぞかし満足しておられることと思います。

郷土の文化財を尊重する精神は我々自身の存在を尊重する精神であるといわれますが、大和町には文化財として指定保護されているものは現在五五件（国二、県九、町四四）であります。昭和四七

年大和町文化財保護条例が改正され、文化財保護審議会が設立されるまでは、昭和八年小間見川がオサンショウウオの生息地として国指定となっていただけでした。

昭和四七年当時村史編集委員長野田直治氏を会長として文化財保護審議会の活動が始められた。先ず篠脇城跡が村史跡に指定され翌四八年県史跡に指定された。次で徳永多賀神社蔵七鈴五獸鏡が村指定され（五〇年県重要文化財指定）昭和四九年には福田古墳出土品や栗葉中山薬師堂に保存されていた縄文期石製品（以上五一年県指定となる）また、阿千葉城跡、松尾城跡、福田古墳、多賀神社の須恵器、明建神社の絵馬・鰐口等が村指定され、五〇年には丸山二号古墳、慈永大姉の墓、木戸口清水、白雲山古墓群等々々々指定されたのであった。

岐阜県文化財保護協会の設立されたのは昭和四六年であるが、当時は村史編集委員の一部が参加する程度であった。しかし翌四七年に文化財保護審議会が発足し、村内文化財が前記のように次々指定されるようになり、文化財保護に対する関心が高まり、保護協会に参加する者が年々増加し、五二年には八〇名を越すようになった。

当時一町村二〇名以上の会員があれば支部を結成出来、その場合会費の半額は支部へ戻して貰えるというので、同年七月大和村支部が結成されたのでした。その後会員は年々増加して、昭和五五年には一〇〇名を越し、昭和六〇年には一四〇名余りとなりました。

事業としての研修旅行も年二回以上活発に実施しました。昭和五二年の名古屋博物館における「中国出土文物及び古代シリア展」、五三年の奈良国立博物館における「仏教美術源流展」、五四年の岐阜博物館における「農飛の先史時代」、博物館における「日展」、五五年の「正倉院展」、愛知県美術館における「日展」、五五年の「二乗谷館跡」、および平泉寺白山神社参拝、五六年の名古屋市博物館における「南京博物院展」、岐

阜原博物館における「美濃の絵馬展」、奈良において大安寺、唐招提寺、西大寺、秋篠寺また「法隆寺献納金銅仏展」などの見学等々思い出は尽きません。

あれを思いこれを考えるとき、いつも浮かんでくるのは故野田会長の温顔であります。各地の文化財見学は先生の意見によるが多かったし、いつもにこにここと参加されていきました。

昭和五四年全く思いがけなくも東氏館跡が発見され、五五年〜五八年に緊急発掘調査されました。多数の貴重な遺物が出土したほか四百年以上地下に眠っていた庭園遺構が昔のまま検出されて、国の名勝に指定されましたわけであり、中世武将の館跡で名勝となったのは全国で三例だけといわれるその一つがわが大和町にあるということとは、何か不思議さを感じさせられます。このすばらしい庭園が「古今伝授」の地である裏付けともなり、野田委員長が力強く唱えられた「古今伝授の地山田庄」を世の学者たちも認められることで、先生の御霊も安らかに眠りのこととしみじみ思います。

続文化・文化財雑感

森 藤 幸

昨年発行の本誌十六号に、その

前年十五号の続きとして同表題で書いた文中の終わりの方で、文化財の法や条例のほかの規定についても機会を見て紹介したいと申し上げておいた。しかしその機会と

いうのはいつなかわかる筈もない。それで事のついでに引き続きもう一回書かせてもらうことにした。無味乾燥の駄文を三回も連続

読まされては、会員の皆様はさぞ大迷惑で、読まぬ前から頭が痛いことだと申し訳ないが、読んで頂

かなければ分かってもらえないので、前にも申し上げたように埋蔵文化財を発掘するような気になっ

ておつき合いください。さて、その規定というのは、「大和町重要文化財等の指定基準、大和町重要無形文化財の保持者の

認定基準、及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民族資料の選択基準」という、一気に読めない長い名前のこれだけで嫌になってし

まうような規定である。もつとも

この規定についてはいささか疑問がないでもないが、文化財を理解するには関係はないので紹介することに

する。これは文化財を指定する時のモノサシにするもので、

当町の今まで指定せられている文化財はすべてこの規定の基準に基づいてなされており、割り合い具

体的に述べられているから文化財理解の参考になると思われる。

以下その基準を逐条列挙する。一、大和町重要文化財指定基準

(一) 絵画・彫刻の部
1 各時代の遺品のうち制作優秀で、町にとって歴史上、芸術上貴重なもの。
2 題材・品質・形状又は技能等の点で顕著な特異性を示すもの。
3 渡来品で、町の文化にとつて特に意義のあるもの。
(二) 書跡・典籍・古文書の部
1 書籍類は、写経・宸翰・筆

跡・法帖等のうち町にとって歴史上芸術上貴重なもの。

2 典籍類は、写本類では、和書・漢籍・著述稿本・聖教等の原本又は古写本のうち町にとって歴史上芸術上貴重なもの。版本類では、町

にとって歴史上芸術上重要なもの。
3 古文書類では、町にとって歴史上芸術上重要なもの。日記記録類は、町にとって

学術上価値のたかいものの原本、又はこれに準ずるもの。
4 西域出土本、洋書類は、町

にとって特に意義のあるもの。
(三) 工芸の部
1 各時代の遺品のうち制作優秀で、町にとって歴史上芸術上貴重なもの。

2 形態・品質・技法又は用途等が特異で、町にとって歴史上芸術上意義の深いもの。
3 渡来品で、町にとって特に意義のあるもの。
(四) 考古の部
1 石器・土器・骨角牙器・木製器・玉類・土偶・土版等の石器時代遺物で、町にとつ

て学術的価値の高いもの。
2 銅鐸・銅剣・銅鏡・銅鉾等金石併用時代の遺物と認められるもののうち、町にとつて学術的価値の高いもの。
3 古墳及びその他の遺跡の出土又は特異な伝世品で、町

にとって学術的価値の高いもの。
4 古墳以後の制作にかかる墳墓、飛鳥奈良朝以後の寺跡・経塚等の出土品で、町にとつ

て学術的価値の高いもの。
5 右のほか宗教・教育・学芸・産業・政治・生活等の遺跡の出土品又は遺物で、町

にとって歴史的学術的価値の高いもの。
(五) 建造物の部
1 建築(堂塔・社殿・城郭・書院・茶室・民家・その他)

・橋梁等の各時代建造物遺構及びその部分並びに建造物の模型・厨子・仏壇・墓碑等のうち建築的技法によるものうち、町にとつて歴史

上又は芸術上価値の高いもの
二、大和町重要無形文化財指定基準
(一) 芸能関係
1 音楽・舞踊・演劇その他の芸能のうち、町にとつて歴史

上又は芸術上価値の高いもの
2 前号の芸能の成立、構成上重要な要素をなす技法で優秀なもの。
3 前二号の芸能又は技法を成立させる上に欠くことのできない重要な技能又は技術のうち、当該芸能又は技術

の表現に伴う技能で優秀なもの、あるいは当該芸能又は技能の表現に欠くことのできない用具などの制作、修理等の技法で優秀なものは当該芸能又は技法の一部として、又はそれらとともに指定することができる。
(二) 工芸技術関係
1 陶芸・染色・漆芸・金工その他の工芸技術のうち、町

にとって歴史上芸術上価値のあるもの。
2 有形文化財の修理・模写・模造等の技術又は規矩術等の建築術その他美術に関する技術で特に優秀なもの。
三、大和町重要民族資料指定基準
1 次に上げる有形の民族資料のうち、その形様・制作技法・用法等において町民の

基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの
(イ) 衣食住に用いられるもの。

衣服装身具・飲食用具・光熱用具・家事調度・住居等。

(ロ)生産・生業に用いられるもの。農具・漁猟具・工匠用具・紡織用具・作業場等。

(ハ)交通・運輸・通信に用いられるもの。運搬具・舟車・飛脚用具・関所等。

(ニ)交易に用いられるもの。計算具・計量具・看板・鑑札・店舗等。

(ホ)社会生活に用いられるもの。贈答用具・警防・刑罰用具・若物宿等。

(ヘ)信仰に用いられるもの。祭祀具、奉納物・法具・偶像類・呪術用具・社祠等

(ト)民族知識に関して用いられるもの。曆類・卜用具・医療具・教育施設など。

(チ)民族芸能・娯楽・遊戯・嗜好に用いられるもの。衣裳道具・楽器・面・人形・玩具・舞台等。

(リ)人の一生に関して用いられるもの。産育用具・冠婚葬祭用具等

(ヌ)年中行事に用いられるもの。正月用具・節句用具・盆用具等。

2有形の民俗資料の収集で、その目的、内容等が、歴史的变化を示すもの、時代的特色を示すもの、地域的特色を示すもの、生活階層の特色を示すもの又は職能の様相を示すものうち、町民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの。

3他民俗に係わる有形の民俗資料又はその収集で、町民の生活文化との関連上特に重要なもの(紙数の都合で、以下は次号にまわさねばなりません)のでご諒解下さい。

一 編者一)

一 泊 研 修 花の吉野を訪ねて

日 置 繁

昨年の一泊研修の帰り道、バスのなかで来年は吉野にしよう、という希望が出された。その後の役員会や検討会がもたれて、今回の一泊研修は一年がかりの計画の実現である。吉野山といえば、さくらの代名である程に、その見頃を照会して期日の決定がなされた。暖冬のため花期が、幾分はやまるのではと気遣われつつ四月九日その日を迎えた。

◎ 聖林寺

聖林寺は桜井市下にある。小高い山の中腹にある寺構に至る坂道は、散り敷くさくらに花びらで一杯、その吹きだまりを踏むのをためらいつつ上っていく。

開基は藤原鎌足の子入唐僧定慧で和銅五年(七二二)の創建にかかり、後永保元年三月と承安三年六月、兵火によって伽藍悉く焼失したが、鎌倉時代に慶円上人が、江戸時代に玄心和尚が、何れも三輪山の名僧が再興したという。

本尊は、丈六の大石佛子安延命地藏菩薩で、女人安産・子授けの祈願本尊である。本堂の下妻椽から急な階段を上ると、国宝の十一面観音像が在す。天平時代の木心乾漆像で、均整のとれた仏身、豊満なお顔立ち・優雅な指先等・拝すれば邪心も消滅する。凡て創意に満ちた造型は、日本仏像彫刻の最高優作といわれる。散る花を身にまといながら石段を下る。

木の実降り鶉鳴き天平観世音

◎ 談山神社

談山神社は、桜井市多武峰にある。コースは清洲から龜山までの東名

祭神は藤原鎌足公旧別格官弊大社である。談山の名のおこりは「かたらひの山」すなわち、中大兄皇子(後の天智天皇)と中臣鎌足

(後の藤原鎌足)が専横の蘇我入鹿を誅戮し、大化の改新の密議をこの裏山で凝らしたからといわれる。

見どころは、春のさくら秋の紅葉朱塗極彩色の社殿の豪壮美である。かの日光東照宮のモデルになったところとある。

折りからのさくらの満開に匂う有名な高さ十七メートルの木造十三重の塔は木造では世界唯一のものという。まことに貴重美麗な雰囲気を出している。境内の樹下には、うば百合の広い若菜が、あちこちに散見せられた。高い石段を下りて更に高い丘の上の駐車場へと足を運ぶ。ここから少し引返して、飛鳥資料館前「れすとらん」で昼食をとる。お腹もふくれた。これから程遠からぬ吉野山へと車を走らす。中千本駐車場までの吉野バイパスの沿線は、吉野杉の造林地ばかりで、車内にさくらほどにも見えないよ、との声がかれたが、これから徒歩で如意輪寺へと降ってゆく。吉野山は麓の吉野電車駅から、ロープウェイもあ

る。山であるからバス路線や駐車場の規制もあって、歩行には中々の苦労だ。ハイキングコースが縦横に通じてマイカーの幾群れかに出合う。

吉野山を散策するのは、徒歩が一番よいし、コースも下千本の登り口から、時間をかけて登るのが順当であるが、これには自力でもかもし登りの連続となるのは辛い。宿泊所町国民宿舎吉野山荘へも、下りながら入ることができるなどの利点もあって、今回は逆な行動でいきなり高いところまでバスで運んでもらって、中千本を上から下へのコースをとることになる。尤もこれから上の上千本・奥千本のさくらと史跡の見学は、見送って時間的余裕をもつこととなる。

◎吉野山

さて全国にさくらの名所は多々ある。わが岐阜県でも只一本の樹齢千四百年と推定される根尾の「うす墨さくら」のように希有の大樹の樹魂にうたれるものもあるがこの吉野山は又趣を異にする名勝で、桜は山岳信仰の所産である。この山はわが国最大の半島である紀伊半島の中央部から南へ百キロを超えて連なる、海と山と峡谷の総合景観の美を形成する。吉野熊野国

立公園の一角を占めており、又吉野杉に代表される優良林業地もこの地方一帯に広がる。

この山のさくらは、修験道の祖として名高い役の行者小角が、大峯山を開いたとき、蔵王権現の尊像を、さくらの木に刻んで祀り、以来さくらを神木として崇拜し、参詣者の献木も相次いだ。中でも天正七年、末吉勘兵衛という人が、一万本のさくらを寄進し、ついに全山さくらで覆われ、吉野山かすみの奥は知らねども、見ゆる限りはさくらなりけりと詠われるに至った。さくらの品種は二百種に及び主なもの白山桜しろやまざくらという。その数無慮十万本に及び、花期は四月中旬から下千本に始まり、この馬の背のような山地の延々七キロメートルに散在する古跡堂塔を埋め尽くして四月下旬頃までに奥の千本に達しその妍を競うのである。また吉野山には、古来幾多の哀しい歴史を秘め、詩歌に物語りに、日本人には、またなつかしいところである。

◎如意輪寺

中千本の如意輪寺は、後醍醐天皇の勅願所とせられた寺で、南朝代々の勅願所とせられた。彼の有名な楠正行が、四条畷へ出

陣に際し、一族郎党百四十三人とともに、吉野皇居の天皇に今生の別れを告げ、先帝の御陵に参拝の後、この如意輪堂に詣でて髪を切つて佛前に供へ、過去帳に姓名を残し且つ堂の扉に鏤をもつて、かへらじとかねて思へば梓弓なき数に入る名をぞどむる

と辞世の歌を刻んだのであるが今も正行の具足などと共にその扉は宝殿に現存する。裏手の庭園の一隅には、正成が湊川に出陣のとき幼い正行との桜井の別れの石像に、折りからの落花が降り注いでいる。昨年の大河ドラマ子別れのシーンが重なつて、子を持つ親として思わず目頭がうるんできた。参拝をすませて駐車場に戻ると宿舎の車が迎えに来て、三回程に折り返し運転で宿舎「吉野山荘」へ、まだ日のあるうちに着く。バスは明日出発地下千本へ、回送することとなる。宿舎の屋上に出て見ると先刻の如意輪寺は約一キロの対面に花のたたずまい。ここからは中千本に奥のさくら正に爛漫、素晴らしき唯盛観という外はない。

第二日(十日)鶯と鶉の声に目を覚ます。一時耳を疑う、しかし確かに雨の音がする。変わり易い秋の空ばかりではない。折角持っ

てきた傘には夥しい落花をまとい、雨に散り急ぐ風情もまた格別で、宿舎吉野山荘を出る。

◎吉水神社

道は下千本に向かって下り坂となる。更に右手に岐れて、急坂を下れば吉水神社である。

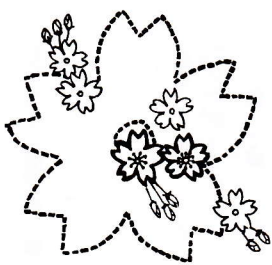
もともとは、千三百年前の白鳳時代に、役の行者の創立と伝える修験道の僧坊であったという、吉水院である。延元元年(一三三六)京都を遁れた後醍醐天皇が御潜幸になり、南朝の行宮と定められたところで、四年の後には、ここで悲憤の崩御をせられている。それより先、文治元年(一一八五)源義経が兄源頼朝の追手を逃れて、雪の吉野にわけ入り、暫し愛妾静御前や弁慶と共に潜み住んだ「義経潜居の間」「弁慶思案の間」は今もそのまま、やがて悲しい別れの大ロマンを物語るのである。義経の具足や遺品、南朝皇居を物語る文化財が、多数に上っている。またこの台地からの眺望は、一目千本の名に恥じぬ佳境である。

◎蔵王堂(国宝)

蔵王堂は、白鳳年間(七世紀末)修験道の開祖役の行者によって、創められた金峯山寺の本堂で、三体の蔵王権現が本尊である。度々

焼失により、現在のものは、天正十九年再建による重層入母屋造りで、棟高三十四メートル桁行七間梁行八間、二抱えもある丸柱は六十八本、東大寺に次ぐ堂々たる大建造物である。つつじの丸柱も珍しい。

おちらのみで、大塔宮が六万の北条軍の攻撃を受けて吉野落城の際、忠臣村上義光の奮戦を繰り広げたのもここである。心ゆくまでの観桜と、吉野山の織りなす哀しい歴史を膚でふれ、多くの文化財を見学できたことの実感に浸り乍ら、屋食を下千本のレストラン「千本」で済ました。吉野名産葛粉の土産を買うことを忘れなかったことは勿論である。今回の一泊研修に定員超過のためやむなくご参加願へなかつた何人かの方があつたことは、まことに残念であり、申しわけなく存じ深くおわび申し上げます。



石仏雑想

畑中淨園

88

インドの初期の仏教では、仏像を作ることを恐れて、法輪・塔（釈迦の遺骨を収める所）・仏足石などで釈迦を偲ぶ方法をとっていた。ところが紀元前四世紀の後半ギリシアを征服したマケドニア王のアレクサンダーがインド西北部に侵入して、強大なアレクサンダー帝国を成立させた。その結果この地に東西文化の融合が行われて、いわゆるヘレニズム文化の一つの拠点ができた。

すでにインドのアショカ王（前二七二ごろ〜前二三二）によって仏教がこの地に伝わっていたのでここにギリシア風の石仏が造られるようになった。これがガンダーラ仏教美術といわれるものである。石仏の顔や衣紋はまさしくギリシアの神像を思わせるもので、インド・パキスタン・フランスなどの博物館に多数収蔵されている。

昭和六二年の春、奈良国立博物館の特別展に出品されたガンダーラ仏像（石造弥勒菩薩高さ一六八cm）が、一〇年ほど前にアメリカでつくられた偽物であるという説がでてその真偽をめぐって論争がおこりいまだその結論がでていないのはまだ記憶に新しい。

平成四年二月の新聞によれば、この石像の所有者である医療法人が奈良博物館の依頼によって購入したのは博物館の責任であるとして、国を相手に購入代や慰謝料など五千百三十万円の損害賠償を求める訴訟の判決を報じている。この訴訟は棄却されているが、何れにしてもその真偽は別として、この石仏はすじの通った鼻、彫りの深い目など、ギリシア彫刻にきわめてよく似たヘレニズム芸術の特色をよく現している。

88

石仏といえば直ちに連想するのは雄大な石窟寺院である。中部インドのアジャンター寺院は紀元前二世紀から後八世紀に亘って造られた二九の石窟寺院で、断崖を穿って仏像や塔を彫刻したり、壁画が描かれている。

また、アジャンターの西のエローラ石窟寺院も四世紀ごろの仏教窟と七〜八世紀のヒンズー教窟が雄大な姿を伝えている。これらの石窟様式は、西域のいわゆるシルクロードの関門である敦煌の千仏洞へと伝わり、さらに中国本土へと波及していった。

雲崗の石窟は山西省大同の西方の武周川の断崖を掘って造られた。華北を統一した北魏（中国南北朝

の北朝の一つ、北方遊牧民族、三八六〜五三四）の太武帝による最初の大廃仏事件によりこの地の仏教は全滅の状況であったが、その孫の文成帝（四五二〜四六五）は祖父の滅罪のため、国家的大事業としてこの石窟の造成を始めた。ここには隋代にかけて二〇余りの石窟と無数の石仏が彫られ、中には一五mの高さの石像もあって、これらの石仏はガンダーラ様式やアジャンター様式（ Gupta 様式）が多くとり入れられたいわゆる北魏式仏像と称され、日本の飛鳥時代の仏像に影響して、日本の仏像彫刻史の源流となった。

四九三年北魏が都を大同から黄河流域の洛陽に移すにおよんで、その郊外の竜門に石窟寺院を開さくした。これも雲崗と同じ先帝追

善のための国家事業であった。華北の地にはこのほか数か所に石窟が残っているが、それは華北の地には石彫に適する大理石・砂岩・凝灰岩などの石材が豊富であったからである。

88

我が国における石造仏は、奈良県桜井市の石位寺の三尊石仏が奈良朝前期の遺品でこれが一番古いものと考えられていた（奈良朝以前

の朝日・中日などの新聞が「わが国最古白鳳の石仏」奈良当麻町石光寺で出土類例のない丸彫り」という見出しで、奈良県立橿原考古学研究所の発表を掲載した。これによると、当麻町染野の石光寺の建立当時の金堂跡と見られる所を試掘中に、地下一mの所でうつ伏せに横たわっている石仏を発見したという。この石仏は近くの山で掘った凝灰岩を用い、高さは一五〇cmの弥勒座像で、前述の石位寺の三尊仏より古く白鳳時代後期の日本最古の石仏であることが分かった。石光寺は中将姫の伝説で有名な当麻寺の北方七百mの地で浄土宗の寺である。当寺所蔵の



真偽が論争になったガンダーラ弥勒石仏像（中日新聞より）

〔当麻曼荼羅縁起〕によると、天智天皇（在位六六一―六七一）の時代に井戸のほとりに仏像の形をした光る石があったので、これを弥勒菩薩に刻んで寺の本尊にしたという（以上は新聞記事の要旨）この伝承によれば、今からおよそ一三〇〇余年の昔に彫られたもので、これがいつの頃地中に埋もれたものかはつきりしない。

『日本書紀』巻二〇の敏達天皇の十三年（五八四）の項に朝鮮の百濟くだらからの使者が弥勒石仏一体を日本にもたらしたことをのべているが、おそらく当時の弥勒信仰や、彫像の技術など朝鮮半島からの影きょうを受けたものと考えられる。

✕

当町の郷土史研究会では、その研究の一部門に石仏部会を設けて現在山田地区の調査をほぼ完了した。今ではほとんど人の気付かない峠の地藏菩薩も、つづら折りの山道に静かに並ぶ観音菩薩も、その心をたどってゆくと、朝鮮・中国・西域・インド・ガンダーラへと二千三百余年の歴史の流れがそこに息づいていることを思わずにはいられない。

剣・観音堂の歴史考

高橋 義一

観音堂の歴史解明の仕方 剣観

音堂の遺跡の内に、幕末のころ建てられた小さな堂があって、この春、三度目の造りかえがなされた。これを機会に、観音堂の歴史を考えてみたい。

観音堂の山頂には、三〇アール以上もある広い遺構があって、その中に巨大な殿堂礎石や、五輪塔ごりんたう・宝篋印塔ほうきやくんたうなどの中世古墓群（町重文）が散在している。再建の新堂は九尺×一五尺の立派な総檜造りだが、遺構・遺跡物を対照して考えると、ごく小さな建造物にすぎない。この巨大な遺構・遺跡物をもった観音堂の歴史を知る直接的

な記録・資料は、まだ発見されていない。ただ、伝説しか伝わっていない。

大和町史の編集の中に一委員が、観音堂の歴史を推測して町公報に載せたが、それをやるからには、この山田庄を含めた濃飛地方の庄園及び荘園制時代がわからなければならぬ。そして、この地方の古代からの歴史的事情や宗教的流れも、正しく認識されていなければならぬ。

すると最も身近な長滝寺の歴史が、それを照らす一つの指標となるはずである。ところが長滝寺の歴史を知る資料において、鎌倉期ものは明らかな改ざんがあり、後述する飛州袈裟寺の末寺で真言系の寺であったということも抹消し、泰澄創建、天台別院長滝寺伝、というものを造り上げた。従って

長滝寺が鎌倉以前の歴史とするものは、ほとんど参考にならない。それで、観音堂の遺構・遺跡物・出土品などや、山田庄に関する荘園史料、その他傍証的な資料を慎重に連結し考え、その歴史を組み立てようというわけだが、論証はまことに煩わしいので、それは別の場に譲って、本誌では大まかなことを述べるだけにする。

山田庄上保長滝寺は飛州袈裟寺の末寺 皇室御料の中の女院領上西門院（三）領には、美濃に大樽庄と山田庄（下保）とがあり、飛騨には同院の御祈願所の一つ、真言宗袈裟寺（りきさでら）があった。袈裟寺とは、空海の高弟で平城天皇第三皇子真如親王が開いたものである。一九の院坊・別院と二〇余の末寺・末社を従えて、飛州きつての法城・学問所であった。その末寺の一つに同じく西門院領山田庄上保長滝寺があった（森田重平『白山記考証』）。

山田庄とは、現在の和和町・白鳥町及び八幡町小駄良・寒水・那比にわたっており、そのうちの上保は白鳥町及び大和町万場・西地区であり、その余が下保であったもようである。

観恩（音カ）寺は山田庄の庄所の寺院 小堂の明治二二年再建の棟札には、観恩寺と記すが、そのころそう言う呼び方が残っていたのかもしれないので、後述はそれに従う。

領に寄進される以前に、この地の郡司・郷司的な豪族によって、近くの飛州真言袈裟寺に関係するような寺堂が建てられていて、その豪族が権力ある待賢門院の法金鋼院に寄進し、娘の上西門院領の山田庄となるや、同荘園系統・同宗門派の袈裟寺とは一層深い関係になったものと考えられる。そして山田庄（上保）全域の徴税・庄務・権察権は、その豪族の掌握するところとなった。これは平安末期の荘園形成の一般的な流れであった。

それは観音堂の山に登ってみると、一端が理解される。すなわち、大規模な遺構・遺跡をもつ山は非常に峻岨で要害の利を得て、一つの大きな山城をしのぶようである。当時の庄所がよく盗賊団に襲われていたから、当然の措置であろう。

観恩寺の衰退 一二二一年の承久乱後、御料所はすべて一時、鎌倉幕府が没収した。上西門院も同様であった。かつて東胤頼が上西門院に仕えて従五位下に叙せられたこともあって、孫の胤行が乱の恩賞として同門院領山田庄を加領されて入部し、下保を直掌した。山田庄上保は、上西門院領を譲渡された宜陽門院が継承し、承久乱に関東方に従った鷲見氏が警備し

た。承久乱時、御料所を警備した豪族、武士らは、ほとんど宮方に従ったのですべて処断され、乱後は幕府に功のあった武士を任じて警備させた。

観恩寺も、乱後は入部の東氏に寺領を割譲したので、その庄所の機能は著しく低下した。

承久乱の時は、美濃の武士団に比べて飛騨はかんまんであったが、室町期に入ると、飛騨国司姉小路家綱は、宗良親王の命を奉じて倒

幕の兵を挙げ、袈裟寺の僧兵も参加したので、尊氏は同寺領を割いて園城寺に与えた。ために袈裟寺は衰退していった。

一方、袈裟寺の末寺の長瀧寺は足利方に参加した鷲見氏と東氏の間に挟まれて、両氏に同調する。

従って真言袈裟寺とは縁切れとなり、応安六年には天台延暦寺政所から、天台別院美濃国長瀧寺というお墨付きをもらう。そしてその院坊は、衰退しつつあった袈裟寺の院坊の領を買収し、白山の美濃側の馬場管理という経済的な地歩も得て繁栄してゆく。同時に皇室

料山田庄上保は、ほとんど名目上の存在になり、長瀧寺徴収の年貢からわずかに領主領家に献上されたのみである。

なお後に、袈裟寺は戦国期に武田勢の侵略に抗したので焼き滅ぼされ、その後飛騨国守三木氏が一院坊を再興して今日に至っている。それは大野郡丹生川村の、高野山淨清心院末、古義真言宗袈裟山千光寺である。

以上のように観恩寺は、室町期に入るから入らないうちに、長瀧寺とは対照的に衰退し消滅の運命をたどった。あまりに遠い昔のことなので伝説もあいまいになった。

すなわち、廃寺の後仏像は丹波の清水寺に移ったとか、失火消滅とか、長瀧寺僧のしつとによる放火とか、その時仏像は他へ移されたとかいう話である。

明治期以後に、寺堂跡などから同寸大の小金銅仏が数体発見されているので、立派な金銅製の本尊があったとみられるが、はたして

今どこにあるのか。また残存の石の中に焼けたものもあるので、右の伝説には、何らかの真実が秘められているように思われる。なお古墳群の中に散在している土器片

には、鎌倉上期のものがあるとき、平安上期の中国銭なども発見されている。古墳群には鎌倉期の

古い様態のものが多く、残欠分も併せて二四基ほどある。これは長

瀧寺院坊の墓群よりはるかに古く、寺僧に宮まれたものでなくて、豪族・武士による庄所的寺堂として武士らの墓群とみるべきものであ

聖林寺の十一面観音像について

河合俊次

日本にある仏像の種類の中では、観音像が一番多いといわれている。

観音像の中では千手観音と十一面観音がずばぬけて多い(例えば十一面は西国三十三観音では六霊

場、四国八十八か所では九霊場、坂東三十三観音では十六霊場)しかもその信仰は奈良時代から今日まで続いている。

聖林寺の十一面観音は天平後期の木心乾漆像で、日本の十一面観音像では最も大きい一体であり、像容の素晴らしさも群をぬいている。専門的なことはともかく、この仏様の前にじっとたたずんでお詣りしていると何か吸いこまれて

しまうような気分になる。温和であたたかみのあるあの顔立ち、どっしりとして力強い肩から



聖林寺十一面観音



聖林寺前庭の桜

力のすばらしさに心打たれ、敬虔と感慨の念を一入深くするものがある。

方言について 一言

有代信吾

わいがあると思う。

四月十九日の朝日新聞、天声人語欄に方言について載っていたが全文は長くなるので、その一部を紹介すると、「雪が降っている」という表現は、二つの状態を指して使われる、と国語学者の金田彦さんが書いていた。一つは今まさに雪がちらちら降っており、地上にどんどん積もっている状態。もう一つは朝起きて外を見ると夜間に雪が積もって、今はやんでいる、そこで叫ぶ「あ、雪が降っている」。ところが中国、四国、九州の言葉なら、二つの状態は区別して表現できるのだそうだ。前

テレビやラジオをはじめとして情報機関の発達、学校教育の普及、または、交通手段の発達によって都会と田舎の接近したせいから、昔からこの土地に受け継がれ、語り継がれてきた郷土の方言が急速に滅びてゆくのは淋しいかぎりである。時々近所の八六歳の方が訪ねてくださるが、玄関で「へっあー」の挨拶を聞くととても懐かしく、嬉しくなる。

方言は田舎臭い、他所では通じないなど毛嫌いされる向きもあるが、我々の祖先が創り上げてきたこの郷土独特の方言には、その言葉でないとは表現できない微妙な味

雪が降るとる」と言って両者を言いつけていられる。こうした微妙な味わいと含蓄のある方言が今や滅び去らんとしていることは誠に嘆かわしいと言わねばならない。

文化財保護といっても、形あるもの、または指定されたものの保護だけが能でもないと思われる。

吉野へ

小池久江

ピッ、ピッ、ピッ、優しい小鳥

の声で目が覚める。ここ吉野山荘の朝、まだ四時、うぐいすが啼く、何の騒音もない全く静かな山間の朝、床の中で昨日のさまざまなことを思う。

ここは中千本という、上へ下へ眺めは絵の如く濃淡円やかに桜が続いている。

はらはらと散る桜、風に舞う桜、舗道を風と追いかけてこしている桜、何時もみている風情。

窓の下に広がる花に急に風が来て一瞬谷間から舞い上がる桜を異様なほどに美しく眺め、思わず歎

こう言った方言の外にも今や忘れ去られ、捨てられ滅びようとしているものが沢山あるように思う。民謡、わらべうたの歌詞や曲、歌い方などを後世に伝え残してゆくのも立派な文化財保護であろうと考えている。

声。実に素晴らしい景観。

階下のベランダに出て双眼鏡を使って人達へ、「オーイ、二階の花はどうですかあー」なんて冗談を言いながら呼びかける。

はざまより花吹き上げる風ありて吉野の山の花に酔いける。

前日の終わり如意輪寺に詣でる。限られた時間の中で、急な坂を下り、仏前に手を合わせながら、心は帰り支度をしていたかもしれない。時間に追われて。

みよし野の近道寒し山桜(蕪村) 御醍醐天皇、楠木正行と歴史の中をもう一度歩みながら胸熱く古

人がしのばれる。

ふり向けば坐して冷き石像の父子の別れに花散りかかる。古人の歌あまたありしみじみと戦国の世をかいまみている

小雨が山を包み桜が白く浮いている。今日は散策、この山荘からゆっくり歩きながら下山、途中、勝手神社に静御前をしのび、吉水神社、蔵王堂の伽藍に驚くばかり巨木の柱の数々、明日は花供会式とか準備中であつた。吉野葛、吉野和紙、みやげ物の店が麓までずーと続いている。

帰りの車中、疲れを知らない老人？達は、二日間の旅の終わりを、一句、一首にまとめすべて詩吟によって発表され、和やかに、温くほんわりと桜色につつまれたような、いい旅でした。



吉野見学に 随行して

村井正蔵

吉野研修旅行に参加して強く感動いたしました。残念ながらその感想文は完成しませんでした。旅行中に思い出しましたのは、五〇年程前、凌霜塾（八幡町）において当時美濃中学校長であった野口品二先生から教わりました漢詩でした。

今来古往事茫茫
石馬無声方土荒
春入桜花満山白
南朝天子御靈香
眉雪老僧時止掃
落花深処説南朝

（読み下し）

今来古往、事茫茫たり 石馬声
無く方土荒る 春は桜花に入っ

て満山白し 南朝天子のみたま
かんばし 眉雪の老僧時に掃う
をやめて 落花深きところに南
朝を説く

正成父子

。たちねの親の心をうけつぎし
若きいのちの心専し

。吉野山老若男女花に酔い
楠公父子の誓い声聞こゆ

。何はさて桜花の合い間に家あり
き



談山神社において

敬
弔



初代会長
野田直治先生

町史の編集委員長・文化財保護
審議会会長・文化財保護協会会長
と幾多の文化事業の育ての親であ
り、その推進の中心となつて下さ
った先生が、昨年十月二十三日、つ
いに八十四歳のご生がいをとじら
れました。
先生は長い間、郡上高校の国語
の教師を勤められ、その名講義は
今でも卒業生の話題に上るほどで
あります。また平成二年には、県
教育功労賞を受賞されました。
先生はまた法話の座にも出られ
て、法話をカセットに収録して、
病床の奥さまと共にこれを聞くの
が楽しみですといわれていました。
先生は学究の徒であると同時に、
人間味豊かな間法の行人でもあつ
たのです。ここに謹んで追悼の意
を表します。

平成3年度事業報告

- 4月30日 第1回執行部会 役員提案事項
- 5月1日 機関誌「文化財やまと」発行第一六号
- 5月13日 役員会 前年度事業報告、決算報告の承認、新年度事業計画、予算案、総会の計画、役員改選について 会計監査
- 5月23日 第2回執行部会 総会の進行について
- 5月24日 総会並びに記念講演 立教大学教授 井上宗雄先生
- 6月1日 東館跡庭園清掃
- 7月31日 薪能くるすざくら協賛
- 8月7日 第3回執行部会 会費その他
- 9月4日 役員会 日帰り研修計画
- 10月1日 日帰り研修旅行 岐阜県歴史博物館、岐阜城、墨俣城他
- 10月18日 顧問 野田直治先生葬儀参列
- 10月25日 郷土史勉強会「籠訴の前後の事情」杉田理一先生
- 10月30日 第4回執行部会 泊研修旅行計画、十五周年記念行事
- 11月29日 役員会 一泊研修旅行の計画、文化財やまとの原稿募集
- 12月12日 第5回執行部会 一泊研修旅行の計画
- 12月21日 一泊研修旅行の募集
- 12月27日 第6回執行部会 一泊研修旅行の計画
- 1月28日 第7回執行部会 東さん来町にかかる打ち合わせ
- 2月10日 東氏を囲む座談会
- 3月12日 一泊研修旅行 吉野山、談山神社、聖林寺他
- 4月9日、10日

文芸欄

病みて来ぬ友も幾たり若きらにまじりて花の下道を行く

木島 泉

人とゐて疲れし寡黙八重桜

多宝塔真向いに見ゆるこの部屋に

誘われて迷ふてをりぬ春の雪

直井 すぐ江

花なすな眠りたる児が背に重き

見ゆる限りは桜花なり

おぼろ夜のため息こぼす電話口

田中 裕

子ら孫ら徴兵の無き年明けて

野の山に夜は更けてゆく

日脚のぶ

無量寿の年賀院主の筆さえて

表裏見せて風鈴鳴りてをり

木島 泉

うぐいすのやさやかなり雨上り明

今生くることのうれしく青き踏む

川島

田中 まさを

横枕 千代子

けゆく花の吉野山原

古文書に見入るゆとりや日脚のぶ

春夕焼映して池の面真平

はねずとふ淡きくれなるひそやかに

一山の一樹明るき山桜

川鳥姿をみせず春惜む

ひとひらの花びらに唇あてながら

田の水に泳げる峽の鯉のぼり

令法歎戦時戦後も遙かなる

つめたしとおもうそのはなびらを

常緑の杜の香によひ花によひ

深ぶか婆拌みるる春三日月

三極の花咲く下に逢いにけり言葉

残雪の山また山や初雲雀

曼陀羅に出遇ひし一と日牡丹寺

わすれし寒き夕べに

芽吹くもの皆とりどりの色なして

みよしのの花山幾重棚引けり

共歩む吉野の山に夕日さし桜に

水盗むことなく雨の多き年

国宝仏花に部を一つ開け

映ゆるひとの類はも

小燕の羽根のどこかに海の色

肩貸りて吉野坂道花吹雪

過ぎし日にここに歩みし亡友の顔

余り苗さげて加勢に来てくれし

吉野山悲運の霊に花の雨

十三重の塔鶯の声に反り

父のこと母のことなど雪の夜

俳句

土松 新逸

有代 信吾

荒れし田も荒れぬ田圃も雪の下

花神輿花の下まできて休み

早苗饗もなくて田植機洗ひけり

草を取り虫を殺してひと日過ぐ

ただ丸くなるを護身の根切虫

鉄線

桑田 和子

薪能見る昂りの礎を踏む

石佛の御手にすがりて葛若葉

日置 繁

花亨けて子別れ像や如意輪寺

黒岩 きくゑ

袖なしを母が着てゐる芽木の雨

実桜や鳥群れなして夕茜

これよりは大和へ入りぬ白木槿

冴え返る足音仏花胸にだき

父のこと母のことなど雪の夜

山田 昌枝

編み方を古き毛糸で教へけり

風鈴の音の色ならば土産店

万緑や歩けることの素晴らしき

白牡丹触るればすぐにくずれけり

片付けて居りどころなし春炬燵

柿ちぎりゐるて枝先の飛行雲

えぞぶきの田んぼのぼたにあらあらし

テレビゲーム孫ならひて春立ちぬ

子ら孫ら徴兵の無き年明けて

無残とは知りつ筈がばと忖る

引渡し果て、ハウスの残り苗

会員名簿

(順序不同)

(氏名) (役名) (電話番号)

一 剣一

山下運平 (顧問)	二四〇六	田仲龍子	二二六	稲葉春吉	二五〇三	前田 孝	二二〇一	野田 一末	三〇四三
旗 勝美 (顧問)	二〇三二	一 大間見一		黒岩さくゑ	二四六〇	前田 鈴	三六六六	尾藤佐紀子	二二五三
村瀬喜八	二二二八	村井正蔵 (監事)	二二二三	寛 明代	二五三二	白田とも子	二二五〇	一 栗巢一	
山下真一	三四九五	青木新三	二四三六	三島秋男 (理事)	二四六一	白田百合子	二〇四六	島崎増造 (監事)	二二二六
河合俊次 (理事)	二二四六	日置 繁 (書記)	二二五四	桑田和子	二四一九	一 神路一		増田洋子	四〇四一
畑中澄子 (理事)	三五〇七	大野紀子	二二三〇	桑田渥見	二四四六	森 忠敬 (顧問)	二〇八三	算政之助 (理事)	四〇三一
畑中定夫	二二六八	野田英志 (理事)	二二八五	桑田信夫	二四一八	白田尊徳	三七三〇	中山周左エ門	二七二八
畑中茂雄	三七一一	小野江暎量 (理事)	二七二六	黒岩弘美	二四五八	羽生 清	二二七一	武田信康	二二八四
小池久江 (理事)	二五七六	清水一作	三〇八六	井上昌保	二五二一	山田真人 (理事)	二二一四	鷺見豊夫	二七八八
国枝貞雄	二二九三	山下直美	三九三八	井俣初枝 (理事)	二七八五	一 牧一		野田光誠	四〇二七
山下ふみえ	三三二七	池田充彦	三〇九〇	一 徳永一		金子 徹 (理事)	三四二六	一 古道一	
加藤正恵	二二〇七	池田江勉	二七二五	木 島 泉 (理事)	四一八二	滝日準一 (理事)	二七〇五	細川 優 (理事)	二八六一
高橋 明	二四八八	池田栄枝	二二八五	鷺見鈴子	二〇〇五	粟飯原高照	二二六二	清水克巳	二八六二
日置照郎	二〇七二	池田恒純	二八七九	鷺見おと	二二八九	土松康二	二七二九	野田紀代子	三〇八四
加藤文蔵	二八〇二	日置智恵子 (理事)	三〇五二	直井すゞ江	三五九二	日置貞一	二六六二	一 名血部一	
佐藤光一	三三〇一	松井 直 (理事)	四〇八五	矢野原幸子 (理事)	二〇七七	土松貞二	三九八〇	有代信吾 (副会長)	三七九一
田中 裕 (理事)	二二〇〇	坪井政夫	四〇九二	鷺見ゆき	二二八九	日置昇	三六三六	有代和夫	二二〇一
高橋義一 (理事)	三三九二	松井賢雄	三九九一	田中まさを	二〇六七	遠藤米吉	三六三七	尾藤 由	三四三〇
河合 恒	二三五八	古田 忠	四〇九〇	山内喜久子	二六一六	遠藤光平	三九八一	森下正則	三四一三
河合芳英	二二〇四	井口一雄	四〇二〇	木島洋女	二五九一	遠藤周一	二八九〇	下広茂一	三八九五
加藤小市	二二二九	佐藤秀夫	四〇〇一	土松新逸 (会長)	二七三二	滝日義一 (理事)	三〇六二	一 島一	
奥村千代子	二〇二二	藤代順行	三三〇六	遠藤賢逸	二二二一	滝日 治	三四〇六	森 藤 幸 (顧問)	二七〇六
加藤勝二	三六八七	松井 薫	三九九一	渡辺明夫	二六九五	田口勇治	三九五〇	森藤雅毅 (理事)	二六八四
武藤美恵子	三一九〇	松井と志	四〇八五	木島三郎	三五九〇	斎藤太門 (理事)	三九二二	須甲甚一	二六六七
河合久子	二二〇三	池田柳松	二二三五	矢野原吉夫	二二九九	日置一郎	三六七四	山田長次 (理事)	三六四八
		大野一道	二二三〇	山内孝一	二五八四	松森益吉	三九二三	山田昌枝	三六四八
		佐藤義子	四〇一〇	村瀬弥一	二六〇二	加藤一男	二八七〇	森 数雄	二五五四
		一 万場一		一 河辺一		清水 定	二七一〇	山田 良	二七九一
		畑中浄園 (副会長)	二四四一	清水幸江	二〇一九	日置元衛	三四一七	田中 篤	二七九二
		畑中真澄	二四四一	横枕千代子 (理事)	二三四九	粥川 溜	三三七八	直井篤美	二六二二
		石神堯生	二四一三	小池八重子	二〇四八	本田欽一	三三六〇		

平成四年度 事業計画(案)

- 4月 執行部会
- 5月 役員会
- 6月 総会並びに研修会
- 7月 執行部会
日帰り研修
- 8月 新能協賛
東氏館跡庭園草取り作業
- 9月 執行部会
- 10月 郷土史勉強会
- 11月 役員会・創立十五周年記念
事業実行委員会
- 12月 創立十五周年記念事業実施
執行部会・役員会
- 4年3月 一泊研修旅行

平成3年度 (決算)

平成4年度予算書(案)

(収入の部) (単位:円)

(収入の部) (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
前年度繰越金	145,354	145,354	0	
会費	1,030,000	396,000	△634,000	
特別会費	280,000	268,000	△12,000	
特別会費	750,000	128,000	△622,000	H3研修旅行4/9となる
還付金		20,000		
補助金	50,000	50,000	0	
寄附金	1,000	5,000	4,000	森藤幸氏5,000
諸収入	3,646	3,286	△360	
合計	1,230,000	△619,640	△610,360	

項目	予算額	前年度 予算額	増減	摘要
前年度繰越金	182,071	145,354	36,717	
会費	1,688,000	1,030,000	638,000	
特別会費	268,000	280,000	△12,000	会員134名
特別会費	1,400,000	750,000	650,000	
補助金	50,000	50,000	0	
寄附金	1,000	1,000	0	
諸収入	3,929	3,646	283	
合計	1,905,000	1,230,000	675,000	

(支出の部)

(支出の部)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
会議費	90,000	106,970	16,970	
総会費	50,000	46,000	△4,000	
役員会費	40,000	60,970	20,970	
事業費	920,000	214,357	△705,643	
研修費	860,000	159,767	△700,233	
会報発行	60,000	54,590	△5,410	
事務局費	36,000	26,242	△9,758	
消耗品費	5,000	0	△5,000	
通信費	15,000	1,442	△13,558	
旅費	10,000	0	△10,000	
その他	6,000	24,800	18,800	
負担費	143,000	90,000	△53,000	
予備費	41,000	0	△41,000	
合計	1,230,000	437,569	△792,431	

項目	予算額	前年度	増減	摘要
会議費	100,000	90,000	10,000	
総会費	50,000	50,000	0	
役員会費	50,000	40,000	10,000	
事業費	1,658,000	920,000	738,000	
研修費	1,510,000	860,000	650,000	H3年度4/9実施
会報発行	60,000	60,000	0	
15周年記念行事費	88,000	0	88,000	
事務局費	36,000	36,000	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	
通信費	15,000	15,000	0	
旅費	10,000	10,000	0	
その他	6,000	6,000	0	
助成費	80,000	143,000	△63,000	
予備費	31,000	41,000	10,000	
合計	1,905,000	1,230,000	675,000	

次年度へ繰越し 収入 - 支出 = 残高
619,640 - 437,569 = 182,071

編集後記

◇川のほとりに立って「ゆくものはかくの如きか昼夜をとどめず」と孔子が慨嘆された。今年もやはり第一七号をおとどけすることになりました。

◇当協会が発足して一五年になります。最初のころ年に二回発行したことがあったので、今回は一七号となったわけです。

◇一五周年という記念の年でありますので、総会も記念総会となりなお、今秋の町民祭の期日と所を同じくして、町内の出土品を中心とした文化財の展示を記念行事として実施するよう、さきの理事会でその案を決定しました。会員の皆様方のご協力をお願い致します。

◇本号もおかげさまで、きわめてパラエティーにとんだ内容となりました。執筆者のご苦労がうかかえます。ただ紙数の関係で一部分を次号にまわさざるを得なくなつたことをお詫び致します。

◇国の内外を問わず激動の様相を呈しています。地球の温暖化もほっておけない問題です。ともあれ会員の皆様のご健康を念じ上げます

(畑中記)